

**やまなし6次産業強化促進業務委託に係る
企画提案選定の手順及び審査の基準（参加資格審査）**

1 選定の手順

(1) 審査委員による申請内容の審査（書面審査）

(2) 審査結果により企画提案公募への参加者を選定

- 公募要領「3 応募資格」に記載された参加資格の確認。
- 各審査項目の評価点を合計したものを審査点（30点満点）とする。
- 各審査委員の審査点を合計して総合点を算出し、得点率50%以上の申請者を企画提案審査の参加者として選定する。
ただし、次のいずれかに該当する場合は得点率に関わらず参加者とししない。
 - ・ 審査委員の2名以上が2点以下とした審査項目がある場合。
 - ・ 審査委員の2名以上が審査点を15点未満とした場合。

2 審査の基準

審査項目と内容	
(1) 類似業務の経験や専門知識等	【 配点：10点】
<ul style="list-style-type: none">・ 本業務に関連する専門知識やノウハウ等の蓄積があるか。・ 本事業に類似する業務の実施経験があるか。	
(2) 業務実施能力・体制	【 配点：10点】
<ul style="list-style-type: none">・ コンプライアンスや情報管理を適確に行い、本事業を確実かつ効果的に実施する体制を備えているか（他社との連携体制を含む）。	
(3) 経営状況	【 配点：10点】
<ul style="list-style-type: none">・ 経営状況に問題はないか。	

**やまなし 6次産業強化促進業務委託に係る
企画提案選定の手順及び審査の基準（企画提案審査）**

1 選定の手順

(1) 審査委員による申請内容の審査（プレゼンテーション審査）

(2) 審査結果により委託候補者を選定

- 内容点（評価点に係数を乗じて得点を算出）と価格点の合計を審査点（100点満点）とする。
- 各審査委員の審査点を合計して総合点を算出し、点数が高い順に委託候補者として選定する。
- 総合点と同じ場合は、審査委員の多数決により順位を決定する。
ただし、次のいずれかに該当する場合は順位に関わらず委託候補者とししない。
 - ・ 審査委員の2名以上が2点以下とした審査項目がある場合。
 - ・ 審査委員の2名以上が審査点を50点未満とした場合。

2 審査の基準

審査項目と内容	
(1) 内容点	
ア 事業目的・事業内容の理解度	【 配点：10点（評価点）×1＝ 10点 】
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業目的との整合性がとれているか。 ・ 仕様書に記載された内容について全て提案されているか。 ・ 具体性があり、創意工夫が見られるか。 	
イ 民間ノウハウを最大限活用した商品化と販売促進支援	【 配点：10点（評価点）×3＝ 30点 】
<ul style="list-style-type: none"> ・ 実施方法が明確であるか。 ・ 対象農業者等の選定が公平に行われるか。 ・ 対象農業者等への支援を効果的に実施できる内容か。 ・ 事業の目的を達成するために妥当な内容か。 	
ウ 県内外の実需者情報のフィードバックによる販路開拓・拡大支援	【 配点：10点（評価点）×3＝ 30点 】
<ul style="list-style-type: none"> ・ 実施方法が明確であるか。 ・ 対象農業者等への支援を効果的に実施できる内容か。 ・ 事業の目的を達成するために妥当な内容か。 ・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大など、社会情勢の変化への柔軟な対応が見込めるか。 	
エ 実施計画	【 配点：10点（評価点）×2＝ 20点 】
<ul style="list-style-type: none"> ・ 実施スケジュールに実現性があるか。 ・ 実施手順が効率的であるか。 	
(2) 価格点	【 配点： 10点 】
<ul style="list-style-type: none"> ・ 配点×応募者中の最低価格／提案者の価格 <p>※ 小数点以下第1位で四捨五入</p>	